

東北農政局国営事業事後評価第三者委員会（第2回）

議 事 録

平成20年7月24日

議 事

○事務局 ただいまから東北農政局国営事業事後評価第三者委員会第2回を開催いたします。

本委員会は公開の委員会として本日の資料、議事内容等につきましては公開することとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、山形大学農学部教授の小沢委員につきましては、本日ご都合により欠席となっております。

それでは、議題に入っていきたいと思います。議事の進行につきましては佐藤委員長よりお願いいたします。

○佐藤委員長 それでは、早速ですが次第に沿って進めてまいります。

議題の2の（1）の①最上川下流地区の事後評価第三者委員会（第1回）における指摘事項等への対応について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 では、資料に沿って説明させていただきたいと思います。

<以下資料を説明>

○事務局 なお今回の資料は小沢委員の方にも事前に説明させていただき、小沢委員からの指摘に対しての修正に関しましては、特段意見等がなかったと、了解されたといったようなことで、併せて報告させていただきます。藤沢地区も同じでございます。

○佐藤委員長 ありがとうございます。

前回の委員会で各第三者委員の方々からいろいろ指摘をいただきました。その事項について事務局で整理しまして、説明がございました。これを受けまして、各委員からただいまの説明について再度ご意見なりをいただきたいと思います。

小沢委員からは、この案について異論ございませんということ、既に事務局の方でこの資料を提出していただいておりますことも確認できております。

それでは、各委員の方々からご意見をいただきたいと思います。石川委員、どうぞ。

○石川委員 費用対効果分析の費用便益率のところがあるわけですが、どこまで計測するかという話はあるんですが、あとまた、定量評価でしかないのかどうかという話もあるんですが、例えばソバの172ヘクタール増えたという話です。

これは農業生産額でいうと、この生産額の数字しか出てこないわけですが、これは地域社会にとってはそば屋さんが繁盛したりとか、山形のそばというのは信州のそばよりおいしいという評価なんです。ちょっと自慢させていただくわけなんですけれども。

というふうなことで、ステータスががーんと上がっているという効果もありまして、第三次産業に対してすごい効果を発揮しているという部分なんかがあるわけですね。ですから、単なる生産額というふうなことになりますと、農業というのはGDPでも1%しかなくて、食料全体でいうと10%になっているんですけれども、そういうことで、とかく過小評価されがちで、そういう産業はやめてしまえみたいな話になって、どんどんと外国のものを入れたらいいだろうという議論になってしまうんです。そうならないようにしたいのが私の気持ちでして、このところあたりも別に定量評価には馴染まない話かもしれないし、計測をできない話かもしれないけれども、何かきちっと定性的な表現で、でもはっきり効果が地域社会の活力に貢献しているんだみたいな話がやはりあってほしいなというふうな意見です。

あと、同じような話で逆の意見なんですけれども、耕作放棄地が少ないわけです。

これだけ少ないというのは驚異的な話でして、山形県内で見ますと中山間地に累々とあるわけです。ここで耕作放棄していない部分を中山間で転作で代替して、耕作放棄されているというケースがあるかもしれないんですけれども、そこら辺の因果関係は見えないものですから何ともちょっと言いにくいところはあるんですが、この耕作放棄防止効果というものも、藤沢地区でもありますけれども、最上川下流地区のこの費用便益では300万円で計測されているわけですが、これも生態系保全からいえばものすごい効果なわけですね、単なる300万円の話ではないだろうと思うんです。その辺の評価の仕組みは、前回の会合のときも申し上げたわけですが、これも定性的な表現で評価はされているからいいかというふうな部分はありますけれども、評価の仕方としてはもっとウエイトを置いた評価を、前

向きの評価をしていただいているのではないのかなというふうな気がしています。
以上です。

○佐藤委員長 今、石川委員から2点ほど大変大事な指摘を受けておまして、もっと積極的に評価されたいかがかというふうなことも含めまして、B/Cの件と今の耕作放棄地のことについて事務局の方で回答いただければと思います。

○農村計画部長 私の方から、全体的なことをございますので、まずお答え申し上げたいと思います。

先生からのご指摘のように、費用対効果分析に係る現在の手法は、従来から直接的な効果に限定するというやり方で対応しております。また、過小評価気味の部分もございますので、今後、直接的な効果以外の効果については、定性的なところも含め、出来るだけ書き込みまして、評価に取り組んでいきたいと思っております。

なお、後ほどご説明することになりますけれども、藤沢地区の資料の番号で申し上げますと、資料4の48ページをご覧いただけないでしょうか。

農業法人の雇用機会の創出というものがございますが、それ以外にも宿泊施設での雇用や、ここでは取り上げていない波及効果についても積極的に評価したらどうかというご指摘を前回いただきましたので、整理させていただきました。雇用者数を定量的に把握することができたんですが、宿泊施設やハム加工場に係る波及効果についてはルール上、入れることが困難ということで整理しております。しかしながら、できるだけその様な効果も過小評価されないように、少しずつ取り組まさせていただきますたいと思っております。今のご指摘については、来年度に向けて本省とも調整しながらやらせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○佐藤委員長 この件に関しても過去にも大体類似したような意見もありまして、なるべくそういう直接的な効果と波及効果というものがあるんで、その辺はどんどん出せるものは出していましようよということは、前に申し上げたような気がしますんで、これは本省の方とまた詰めていただいて、今後の評価の仕方についてさらに検討を深めていくというふうにしていただければと思います。

○農村計画部長 そうさせていただきますたいと思っております。よろしく願いいたします。

○佐藤委員長 それでは、その他の委員の方からどうぞ。

○藤崎委員 大変丁寧に対応していただきまして、先ほど委員長からありましたけれども、まず感謝申し上げたいと思っておりますけれども、何点かやや表現上の部

分を含めてお話しさせていただければと思うんです。1点目は指摘の4に絡んで物価水準の違いを異なるグラフをつけていただいているんですけども、注を読まないでタイトルをただ見ただとグラフの違いが気がつかないので、何で同じグラフが並んでいるんだろうと一瞬勘違いいたしますので、タイトルの方に「何年時点に換算」とか入れて表現を改められてはどうかということが1点目です。

それから、これはちょっと私の読解力の問題だろうと思うんですが、対応方針の15ページの維持管理費節減効果です。北楯頭首工の人件費を参考でつけていただいたところの注の2です。注の2で「一括計上」というのは、これは何か人件費の内訳がないので、人件費の一括計上という意味だということによりやく理解に至ったんですけども、「一括計上」の意味が北楯頭首工以外のところも含んでということと一瞬誤解しまして、私のように誤解する人は少ないのかもしれないんですけども、「一括計上」の「一括」というものが受益全体の一括と一瞬誤解しましたので、もし工夫できるようでしたらということでした。

それから、18ページの方の維持管理上の課題という表を新設していただいて、この表で課題の方だけ列記されているんですけども、こういうふうなこういう対策で解消したという方も、それぞれ書かれるとよりいい表になるなど。これだけだと何か課題が残っているかのごとく感じ、タイトルと中身は合っているんですけども、こういう施設整備したことによって、これが解消したということが何かあるとまたいいかなということを感じました。これも表現上のことで、表現上のことばかりでちょっと恐縮ですが、そういうことです。

それから、指摘の9です。31ページのところで、「関係市町に事業実施前の状況を確認した結果、実態がないとの回答」という「実態」というのは、これは組織がなかったという意味なのか、データをとっていなかったという意味なのか、ちょっとその意味合いがどっちかわからなかったんですけども。それと絡んで、円グラフの方、県内の比率で示されているんですけども、もし実態がないということがデータがないということなら、いたし方ないと思うんですけども、そもそも法人がなかったという意味での実態がないという意味であれば、「何年はゼロだったのが」、その時点を山形県で見ると何か意味があったかと思えますので、「その比率が19年にはこれだけ伸びた」という表現をされた方がより説得力が増すかなということを感じましたので、ちょっと「実態がない」の意味がどっちなのかよくわ

からなかったのです、ということです。とりあえず以上です。

○佐藤委員長 それでは、今藤崎委員の方から数点指摘事項がございましたので、事務局の方でお願いします。

○事務局 まず、資料7の8ページ目のタイトルにつきましてはわかりやすいように修正させていただきたいと思います。並びでほかのグラフ関係もタイトル関係は修正させていただこうかと思っています。

あと、15ページの北楯頭首工の注の2の「一括計上」のところも、わかりやすいように修正させていただきたいと思います。

あと18ページのところですが、書ける範囲内でこういった対策をしてよくなったというところを書き加えていきたいと思っています。

あと31ページですが、ここは実態がないと、実際事業実施前は組織自体がなかったといったような回答でしたので、そういう意味合いで整理させていただいております。

○藤崎委員 であればゼロからこれだけ伸びているよというグラフにされた方がよろしいかと思っています。

○事務局 検討させていただきます。

○藤崎委員 それとあと指摘事項に入っていないんですが、たしかこちらの地区で申し上げたような気がおぼろげに残っているんですけども、基礎資料編でいくと57ページからのところなんですけれども、地場製品の消費拡大とか地産地消の話なんですけれども、もう少し農家自身が販売や加工に取り組むようになったという、そういう側面、単に地場製品の消費拡大とか地産地消と言ってしまうと農家自身がそういう販売とか加工に乗り出したというニュアンスが、ちょっと伝わりにくいかなという気がするので、そういうことを含めたような表現にされてはというような話をちょっとしたようなしていないような、記憶が定かでないんですけども、これも参考までに、より伝わるようにするためにはということでのご提案ですので、よろしくご検討、ご検討というか、受けとめられるものであれば受けとめていただければということです。

○事務局 やれる範囲内で基礎的なデータの部分で、その表現方法で修正可能であれば検討していきたいと思っています。

○佐藤委員長 よろしいでしょうか。

18ページのところ、これは課題というふうにしてあるのがちょっと気になるとおっしゃられているので、これをやったことでこういうことになったのではないかということなので、課題という課題が残っているという誤解がありますねと、さっき指摘したように思うんですが、藤崎先生、そういう意味ですね。

○藤崎委員 いずれにしろよく読むと意味がわかるんですけども、ぱっと見のときに課題が残っているかのごとくの誤解を招く懸念があるということです。

○佐藤委員長 よろしいですね。ここはそういう意味で、やはり直された方がいいかもしれないですね。

○事務局 わかりました。

○佐藤委員長 では、よろしいでしょうか。

それでは千葉委員からお願いします。

○千葉委員 大変細かい指摘についても丁寧に回答なさっておりまして、大変わかりやすくなったと思います。

ただし、非常に注が多くて、注をよく読まないとうわらないわけです。それはそれで注のところより詳しく書かれているということで、前向きに受けとめるべきかなと思ってはいるんですけども、全体の記述の仕方を工夫できないのかなとちょっと思ったと言うことが1点です。

それから、さきほど藤崎委員が最後にお話しされた点とも関わるんですが、アンケートではこの地域が地産地消にかなり熱心に取り組んでいるということですよ。その波及効果のところを、48ページ以降のところでは述べられていると思いますが、例えば、61ページのあたりの働く場の創出とか自身の農業以外の仕事についての回答結果が出されていて、これを見るとあまりいい結果ではないわけですよ。だから、この質問はなくてもいいんじゃないかなというようにも思います。質問項目の精査等を、今後になるかと思えますけれども、さらなるご検討をいただければいいかなというように思いましたし、これも大変なことだと思いますけれども、この女性の方の、あるいは農家の方々のもう少し特徴みたいなものを分類しながら、構造的な分析までもされればなおさらいいかなという、そういう印象を持ちました。以上です。

○佐藤委員長 ありがとうございます。

それでは、石川委員より追加で質問いきます。

○石川委員 資料の5と6ですか、費用対効果分析結果の、これ逆戻りみたいな話ですが、これの資料6の後ろから2枚目ぐらいのところの、4の年総効果額の総括のところ「多面的機能の発揮に関する効果」ということで「都市・農村交流促進効果」という項目があるんですが、最上川下流地区の資料5の方にも同じ年総効果額の総括というものがあるんですが、ここには多面的効果がないんですね。要するに多面的効果の概念点がどうなっているのかという話なんですけれども、これ基礎資料3の最上川下流地区の62ページのところに、環境保全への取り組みというものがあまして、ここにちゃんと定性的評価として、土地改良施設の役割や多面的効果について住民の理解を得ながら、小牧川の水辺環境の改善と水質浄化というようなこととか、メダカの保全池ということで、生態系保全池のことが書かれているので、救われたという感じはしているんですけども、このところはものすごく大きな意義を持っているんです。

小牧川というのは山形県内でもワースト何位かに入っている汚い川で、この経緯が書かれているところはメダカがきちっと保全されているとか、この辺はまさに私から言わせると多面的機能に入るんだろうと思うんですが、それが効果分析の定量評価のところでは入ってこないということになるわけですね。これは非常に残念でありまして、ここをきちっと評価しないと、アスファルトコンクリートジャングル都市と農村と皆同じですよという、極端なことを言えばそういう評価にもなりかねないわけで、農村が農村たる理由はこの辺にあると思っていまして、この辺は別にこれからここに数字を入れてくれという話ではないんですが、これも評価のシステムとして農村計画を評価するときは、この辺もきちっと見ていきたいと思います。以上です。

○佐藤委員長 ありがとうございます。

それでは、千葉委員の方から2点ほどご指摘ありましたし、それから石川委員の方からはこの資料の5と6の方で多面的機能、片方は入って片方は入っていない。その入っていない方が、むしろ積極的に評価するべき事項としてあるんじゃないかという大変重要な指摘がありますので、その辺について事務局の方でお答えください。

○事務局 まず、資料6の藤沢地区のところにつきましては、多面的機能ということで都市・農村交流促進効果を見ていますけれども、造成した農地とか土地改良施設、

具体的には相川ダム関係だと思えますけれども、そういったところにレクリエーション関係の効果ということで、あそこに訪問してくるような人たちの交通費とか、そこにかかっている施設の費用等を、具体的にはトラベル・コスト法という方法ですけれども、それでもって評価したと。うちの事業でつくった施設なり農地をもとにつくったと。

あと、最上川下流地区につきましても、確かに小牧川の水、浄化の河川効果、見るとした場合は多分CVM法というものがあるんで、前回も石川先生からご指摘はされておりますけれども、ただ、今回はちょっとなかなかCVM法自体が結構重い調査が必要となりますんで、今回の地区には反映できなかったといったような背景もございます。

今後の地区になるべく前向きに取り組んでいきたいと、それは本省からもそういうふうな「CVM法に前向きに取り組めよ」といったような、そういった話はされていますんで、今後の課題として今後の地区で前向きに取り組ませていただきたいということで、最上川下流地区はこのままの取り組みでお願いしたいと思えます。

○佐藤委員長 よろしいでしょうか。ということで、まず石川委員の方の話については一応事務局からはそういうことで、今後できるだけそういう方向で入れていきたいということで、藤沢地区の方では入っていたけれども、最上川下流地区の方では入れなかったということのようですので、よろしいでしょうか。石川委員、よろしいですか。

○石川委員 はい。

○佐藤委員長 では、千葉委員のご指摘についてお願いします。

○農村計画部長 全体的なことですので私の方からお話をさせていただきます。

まず、先ほどの石川先生のお話とも若干重複いたします、藤崎先生からもお話がありました、事業による波及効果についてですが、この効果の見方や捉え方は、いろいろなものがございます。私としては今の評価スキームの中で、確実に言えるものについてはしっかり捉えて対応するとともに、確実に言えないけれども、地元の方とお話をしたり、アンケート調査を行った上で、ほかの地区と比べても過大評価だとは言われない範囲で、書き込んで行くことが重要であると考えております。今後とも一つずつ精査をしながら、今日のようなご意見を踏まえて、しっかりとした評価手法づくりを確立させていきたいと思っております。

もう一つお話がございました、注釈が多いことについてでございますが、資料1と2にありますように、評価結果書に集約されるものですから、評価結果書を丁寧に説明しようとした場合には、どうしても注釈をつけなければならなくなってしまいます。この辺のところは、注釈を読まなくても意味が理解できるような工夫を勉強させていただきたいと思います。その上で、来年度の評価対象地区に向けてどのような対応や記述ぶりが可能であるかについて、本省とも相談させていただきたいと思います。

さらに、アンケートのやり方と設問の設定についてですが、評価対象地区の状況によって異なって参ります。アンケートも何を見るかによって捉え方が異なりますので、設問の設定もある程度、仮説的を立てて恣意的にならないようにすることが重要であると考えております。また、その上で問いの仕方や、個別のインタビュー、可能であればワークショップということも含めて、地元の関係者の意見の聴取についてのやり方につきましては、宿題としてさせていただきたいと思います。また、先ほどの注釈のところの捉え方も含め、書けるところは補強し、考え方を整理していきたいと思います。今後とも、ご指導をよろしくお願いできればと思います。以上でございます。

○佐藤委員長 ありがとうございます。千葉委員、よろしいですか。

ということで、やはりこれからもうちょっと詰めなくてはならないという、そういう評価法なり表そのものもこれでいいのかどうかということを探っていく必要があるなど、毎回そんな感じを受けております。ひとつご検討ください。

○事務局 資料につきましては今後とも検討したいと思います。

○佐藤委員長 さて、それでは最上川下流地区に関してよろしいでしょうか。

なければ、最上川下流地区の質疑応答は終わらせていただきまして、続きまして、議題の2の(2)の①藤沢地区の事後評価第三者委員会(第1回)における指摘事項への対応について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料につきましては資料の8番で説明させていただきたいと思います。

<以下資料説明>

○佐藤委員長 ありがとうございます。

この藤沢地区についての前回の各委員の指摘事項に対して、大変事務局で短時間でいろいろ資料を整備していただいて、ご苦労さまでした。特にまたアンケートもやり直したというようなこともありまして、これは大変なことだったなというふうに思っております。

さて、そういうことでかなり資料が直っておりますし、6ページ国営開発農地の利活用の概要も全部入っていますんで、かなり整理されたというふうにも思うんですが、これについてこれから各委員についてご意見を伺いたいと思います。どうぞよろしくお願いします。はい、石川委員、どうぞ。

○石川委員 いろいろご苦労をいただきましてありがとうございます。

意見というよりはちょっと質問というか疑問なんですけれども、6ページに国営開発農地の利活用に関する計画の概要というものがあまして、ここの2の②のところにもいろいろ書いてありまして、計画を推進するため、下の方の2行の食品加工産業とか外食産業とか大学及び研究機関へのアプローチを実施すると書いてあるんですが、要するにこういうことをやっていくとやはりこういう雇用の創出とか、今農村地域で雇用の創出なんてちょっと考えられないようなことが、ここで起こっているという感じがするわけなんですけれども、これはやはり法人形態による効果なのか、要するに農地開発事業による効果なのか、その事業の内容による効果なのかとか、雇用の創出というような第一次産業の農業に付加価値がつきまして、これだけ新しい価値が生まれていますという、そういう意味かというふうに思うんですけれども、ここのところをどうしようかということで非常に今、例えば建設業界から農業に参入したいという希望者が相当出てきているわけなんですけれども、一番困っているのは1人当たりの人件費の単価なんですね。農業者1人当たりの人件費と建設業の単価が違って、この単価では会社企業を維持できないということで参入を断念するとか、そういうケースが多いわけなんですけれども、ここの場合は結構アルバイトであろうと何であろうと、これだけの絶対数が発生しているということはすごいことだなというふうな気がするんですけれども、この辺は根本的な発現効果の根源というのはどこにあるのかということから、ちょっと教えていただければありがたいところなので。変な質問で申しわけないんですが。

○事務局 答えにならないかもしれませんが、一応今回のこの雇用の関係の効果の見方ですけれども、農業生産法人に雇用されている人たちだけの雇用の効果に限定し

て、金銭的には評価させていただいています。

先ほどホテルなんかには雇われている方の、そういったところは何人雇われているとか、人数でもって定量的に記載はさせていただいたんですけれども、B/Cの金銭的なところには入れていないと。効果の見方としては農業生産法人に雇われている人だけということで今回は検討させていただいたとのことでございます。

○農村計画部長 これは私見になりますが、そういう意味でお話しさせていただきたいと思います。

資料としては、先ほどの基礎資料の部分。藤沢地区のもので、資料4の16ページと50ページを両方見ながらお話をさせていただきたいと思います。

16ページは藤沢町における道路交通網ですが、この道路交通網の特徴としましては、藤沢町が北上川の東岸に位置しておりますので、一関市から見ると少々、入りにくい位置にあるとのことでございます。しかし、広域農道が真ん中をつなぎ、その周りに受益地が広がっております。ここで500ヘクタール近い農地が新しくできて、それをうまく利用する形で50ページにも記載しておりますが、付加価値をつけるために観光牧場やりんご園、ペンション、ホテル等を設置し、更に安定した農業経営体と呼び込めるような、取り組みを藤沢町の方で取り組まれております。安定した農業経営体を更に呼び込み、そこで農業経営を展開していくというような形で、むしろ、人材を確保、誘致することによって、雇用を生み出しているという、これからの農業の六次産業化の一つの切り口なんではないかと、感じております。そういう意味では都市・農村交流等含めた、付加価値の高い農業経営を確立を目指して、先ほどの資料の41ページにもございますように、受益地では3ヘクタール以上の大規模農家の割合が高い地域となっていると考えております。すべてのエリアでこのような農業経営が実践されているところまでは、来ておりませんが、少しずつ雇用を生み出し、また、第2世代の跡継ぎのいる農家もおられますので、今後の農業情勢の変化の中でさらに安定した、経営ができますように、一部土づくりが遅れているところも調査しながら、農業や農村の振興が図れるように、関係機関が連携しながら対応出来ればと、いうふうに考えております。そういう意味で行政、それからもともと地元いらっしゃった方々、町外から入ってこられた農業者の方々、そういうものが有機的に相まって更に一つの方向で新しい農村振興が図られて行くのではないのかな、ということが私の私見であります。

○佐藤委員長 ありがとうございます。

それでは、藤崎委員。

○藤崎委員 部長にこういう席で私見まで披露していただいて大変ありがたいとは思いつつ、今の話とも絡むんですけれども、指摘の10の対応で、例えば土壌の熟化とかについてはというようなことでの話で、その土壌の熟化の方はそれなりにわかったんですけれども、もう一方の「農業情勢の変化」というその7文字でしか述べられていない部分ですよね。

確かにここは非常に先進的な法人が入っていて、都市・農村交流とか地域内の雇用確保とか、そういう非常に効果を上げている面も一方ではあって、そこは高く評価したいんですけれども、とはいえ2割を超える農地が厳然として、まだ未利用のまま残っているということがあるわけです。その事実をもう少し謙虚に今後の課題として総合評価のところに反省すべきではないかと、率直にやはり私は思います。

それは、なぜそうなのかということは、ある意味、町の目指した理想がなかなかそういうことに対応できる人材を見つけることが難しいなら、そういうふうになんと説明すればいいことで、なかなか証明はできないと思うんですけれども、そういうことだとか、何かいろいろもう少し書きようがあるんじゃないのかなというふうに思われまして、確かにすごい効果が上がっていることはよく理解できて、先ほど申し上げましたように何か評価したいんですけれども、でもやはり2割は農地未利用だよなという、この事実は重いんじゃないかなということは、やはり一方で感じざるを得ないと、第三者としては、ということです。

そのほかについては大変丁寧に対応していただいて、大変満足しております。

○佐藤委員長 それでは、その今の藤崎委員の方から指摘されたその点について事務局の方からお願いします。

○農村計画部長 保全管理地のデータを整理したのは、1年前のことですが、指摘3に係る6ページに添付いたしました、藤沢町でつくられた計画によりまして、現在は、更に少なくなっております。今年中に何とか50ヘクタールぐらいまで実質なりそうだとおっしゃってございます。畜産関係の方が入ってこられ、土づくりも徐々にうまくいってございまして、そういう意味で事後評価をまとめていきたいということもございまして、そういうところに着目して書かせていただきました。

なお、今後の事後評価において、こういう畑作地域における利用計画に係る分析

については、ご指摘をいただいた点を踏まえ、書かせていただいたということでございます。未だ不十分なところもあると思いますが、そういうことで整理させていただいたという状況でございます。

○佐藤委員長 藤崎委員、いかがですか。

○藤崎委員 事情はわかるんですけどもね。だから、今事実上残り1割強ぐらいになっているということなんですよね。ここに来て急に新たな展開があるということで、その努力はわかるんですけども、ただいかにせん、資料上見ますと農地利用のところで公社保全管理地が25%みたいな表がありながら、総合評価のところいいところをだ一つと書いてきて、最後有効利用がちょっと、それでもこれまでに比べればかなり丁寧に書き込まれたという気はするんですけども、こういう終わり方でいいのかなという、やはりそういう印象は残るということです。

あくまで第三者としてのご意見ですので、国側としての立場は立場として理解はしたいと思います。

○農村計画部長 データを整理した時点が少々古いので、注になるかもしれませんが、そこが、出来るだけにじみ出せるように、検討させていただければと思います。

○佐藤委員長 では、その点よろしくご検討のほどお願いします。

では、千葉委員の方から。

○千葉委員 2点ほど質問と感想なんですけれども、波及効果にかかわる部分でアンケート、意識調査ですか、再度行ったということで大変だったなと思います。

私は前回いなかったんですけども、この結果でも、前の結果でも問題はないかなと実は思っておりました。郵送調査の場合ですよ。回収率もかなり低くなるというのは通常ですので、まあ普通並みかなというようには思っていたということです。でも、なおやっただいて、さらに高い評価につながるようなものが出てきたということは大変よかったのかなと思います。

ちょっと一つお聞きしたいのは、前回の調査の結果で非農家と農家の回収率にかなり差がありますよね。これどうして片一方の方はこんなに回収率がよかったのかということ、一つできればお聞きしたいということが1点です。

それからもう一つ、波及効果に関わる部分で、ここに実際に書かれていることではないんですが、現地に出かけていってお話を聞いたときの印象で、受益農家以外のところでもいろいろ経営者感覚とかというところで刺激を受けているんだと、そ

の効果は非常に大きいというように現地の方がおっしゃっておられました。そういったところも、なかなか数字で示すことは難しいかとは思いますが、そういったことを何らかの形で反映できればよかったかなというような、ちょっと感想になりますけれども思っております。以上です。

○事務局 先ほどの回収率の差ですけれども、非農家の方は役場の方で配付・回収を郵送ではなくて人で行ったといったようなことと、あと受益農家につきましては改良区さんの方にお任せして郵送方式でやったということで、その辺統一されなくて反省する点ですけれども、結果的にそういったやり方で行ったといったようなことでございます。

あとさっきの受益農家以外の効果のところは、なかなか数字関係とか把握するのはちょっと難しいかなと思っております、極力、今後の地区で前向きに、評価の方法を取り込んでいきたいと思っております。

○佐藤委員長 よろしいでしょうか。

何かその他補足説明ございますか。その他の委員の方々からございませんか。よろしいでしょうか。特になければ、この辺で藤沢地区の質疑応答は終わらせていただきたいと思っております。

それでは、これから少し時間をいただきまして、私の方でこれまでの議論を踏まえまして意見の取りまとめ案の作成に入りたいと思っております。一旦ここで進行を事務局の方にお返しいたします。

○事務局 それでは、これより委員長が意見の取りまとめを行いますので、しばらくの間休憩とさせていただきます。

(休 憩)

○佐藤委員長 それでは、これまでの審議を踏まえまして意見を取りまとめました。

これから東北農政局国営事業事後評価第三者委員会の意見案について私の方から申し上げたいと思っております。

それでは、東北農政局国営事業事後評価第三者委員会の意見案として、まず初めに最上川下流地区に対する意見は次のとおりです。

1、事後評価結果は妥当と認められる。

本事業の実施により、頭首工、揚水機場及び用水路の改修が行われ、農業用水が安定的に供給されるとともに、維持管理上の問題が解消され、維持管理費や労力の節減が図られている。

また、本事業及び関連事業の実施により、ほ場の汎用化が進み、複合経営の促進や新たな営農技術の導入、安全安心な農産物生産への取り組み、農地の利用集積の促進等による、農業経営基盤の強化が図られている。

さらに、受益地で生産された農産物等は、農家女性を中心に運営している産地直売所でも販売され、消費拡大が図られるとともに、学校給食にも活用され、地産地消の取り組みが行われている。

一方、地元関係団体や住民等による河川の水質浄化やメダカの保護活動等を通じ、地域全体での環境保全の取り組みが行われており、土地改良施設の多面的機能等の理解にも役立っている。

今後、このような取り組みを地域農業の振興に活用していくことが期待される。

2、生産基盤とソフト施策の連携による事業効果の一層の発現が望まれる。

本地域は、新たな農業政策への取り組みが高いことから、水田経営所得安定対策による経営体の育成や農地・水・環境保全向上対策等による地域住民参画型の維持管理体制の確立が期待される。

このため生産基盤とソフト施策の連携を進め、さらなる事業効果の発現に努めることが重要である。

これが最上川下流地区に対する意見です。

続きまして藤沢地区に対する意見は次のとおりです。

1、事後評価結果は妥当と認められる。

本事業の実施により、農地造成や水利施設等の整備が行われ、経営規模の拡大、農業生産法人の設立、大型機械の導入が進み、農業経営の近代化と労働生産性の向上が図られている。

また、事業を契機に設立された農業法人等においては雇用創設が図られ、受益地を活用したグリーンツーリズムの推進は、都市農村交流の促進に貢献しているほか、新墾畑の特性を利用した大規模な有機農業の取り組みも行われており、牧場の新設を通じて堆肥の供給体制が整備され、土づくりの環境が整ってきている。

さらに、土地改良施設を活用した、イベントの開催や地域住民による維持管理活

動の取り組みは、土地改良施設の役割への理解にも役立っている。

今後、これらの取り組みを農業振興や地域振興にさらに活用していくことが期待される。

2、土づくりの推進等による事業効果の一層の発現が望まれる。

造成地の一部には農業情勢の変化や熟畑化が進んでいないことから、町の公社により保全管理が行われている農地が存在する。

今後、より事業効果を発現させる観点から、堆肥供給施設を活用した土づくりの推進を図るとともに、畑地かんがい施設が整備されている有利性を活かし、有機農業を含む収益性の高い農業経営の展開が望まれる。

以上でございます。

ただいまのこの案につきまして第三者委員会の委員の方々から、ご意見をいただきたいと思えます。いかがでしょう。

○藤崎委員 最上川の方なんですけれども、下から2行目の「このため」の後に「関連事業の進捗を踏まえ」とか、現在行われている次の事業のことも触れておいてはいかがかなと私としては思います。

それから、もう1点、藤沢の方なんですけれども、一応もう少しニュアンスとして農地の有効利用という文言が見える形にしたらどうでしょう。

少なくとも課題の方には「農地の有効利用を促進し」というような文言をどこかに放り込んで置いた方がよいのでは。下から4行目の「観点から」の次に、「農地の有効利用を促進し」と。あと2の見出しのところ、関連機関の連携というものも放り込んでおいて、土づくりだけに何か責任を負わせるとちょっとあれかなと思うので、「土づくりの推進や関連機関の連携」、その上でまた「等」を残しておくかどうかなんですけれども、「による事業効果の一層の発現」という、「関連機関の連携」を見出しに入れておいた方がよろしいのではないかなと私としては考えます。土づくりの推進や関連機関の連携。単に土だけの話ではなくて、より事業効果が発現されるような意欲ある法人を誘致するようなことというのは、やはり関連機関の連携みたいなことだと思うので、土づくりをすればすぐ有効利用が図られるわけではないだろうという趣旨です。

○佐藤委員長 はい、わかりました。

それでは、確認します。まず、最上川の2の方、下から2行目、「このため」の

後に「関連事業の進捗を踏まえ、生産基盤とソフト施策の連携を進め」。よろしいですか。

それから、次の藤沢の方について、まず2のタイトルというか、「土づくりの推進等」の前に「推進や関連機関の連携等による」。これでよろしいですね。

それから、下から4行目、「より事業効果を発現させる観点から、農地の有効利用を促進し、」でよろしいですね。

事務局、よろしいでしょうか。

ということで、3点ほど修正方お願いしたいと思います。よろしいですか。

では、若干案を直していただいてこの「(案)」をとっていただくということにさせていただきますと思います。

それでは、特になければこれをもって第三者委員会としての意見とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、事務局に進行をお返しします。

○事務局 大変ありがとうございました。

ただいまいただきましたご意見を踏まえまして、最終取りまとめをさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

最後になりますが、閉会に当たりまして中野委員長より各委員の皆様へお礼の言葉を述べさせていただきます。

○農村計画部長 それでは、私の方から最後に先生方にごあいさつをしたいと思います。

本日は最上川下流地区、藤沢地区の評価結果に対するご意見を賜りまして、まことにありがとうございました。本日いただきましたご意見につきましては評価結果書に記載した上で公表するとともに、両地区のより一層の効果発現のための必要な措置の検討、また現在事業を実施しております関連事業を含めた国営事業の推進等に活用させていただきたく考えております。

なお、この両地区にかかわらず、今後の事後評価のあり方や評価の進め方についても貴重なご意見を賜りましたので、今後本省、関係機関とも相談しながら来年度以降の事後評価のさらなる改善なり、円滑な実施に向けて取り組んでまいりたいと思います。

委員の皆様方には約1年にわたりまして両地区にかかわります事後評価結果につ

きましてご尽力を賜りまして、大変ありがとうございました。簡単ではございますが、佐藤委員長を含め委員の皆様方に厚く御礼申し上げまして閉会のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○事務局 それでは、以上をもちまして第2回東北農政局国営事業事後評価第三者委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。